



第52回（青少年岐阜県受入）

※写真は令和5年度のものでです。

姉妹県青少年ふれあい事業

**少年参加者
追加募集**

開催日時：令和6年7月26日（金）～7月29日（月）岐阜県内
募集期間：令和6年5月22日（水）～6月7日（金）必着
対象者：岐阜県内の中学校等に在籍する少年



本年度は鹿児島県の
青少年を岐阜県へ受け
入れる年となります！
あなたも是非参加して
みませんか？

🏠 詳細は裏面をご覧ください



姉妹県青少年ふれあい事業の概要

姉妹県盟約を結んでいる鹿児島県青少年との交流や、双方の歴史・文化や自然の学習をとおり、人生に夢や目標を抱き、自分の行動や言動に責任を持ち、他者との協調性を備えた岐阜県の将来を担う健全な青少年のリーダーを育成することを目的として、昭和47年より「姉妹県青少年ふれあい事業」を実施しています。これまでに参加した岐阜県の青少年は、のべ1,720名となりました。

令和6年度は、鹿児島県の青少年を岐阜県にお迎えし、鹿児島県の青少年とともに薩摩義士の顕彰、史跡訪問、意見交換などを行います。

- 主催：岐阜県・鹿児島県
- 参加者：岐阜県の青年と少年各10名程度、鹿児島県の青年と少年各10名程度
※少年は中学生、高校生となります。
- 内容(予定)：岐阜県庁訪問、史跡訪問、体験学習、グループ討議、野外活動等

応募資格

事業当日(令和6年7月26日(金)～7月29日(月))の全行程及び事前研修(7月7日(日))に参加できる者で、次の要件を満たす者

○少年

岐阜県内の中学校、義務教育学校(後期課程)、特別支援学校(中学部)に在籍し、事業参加後もその経験をいかして青少年団体活動、ボランティア活動や地域づくり等を活発に行える者で、保護者の承諾が得られる者。

募集人数

少年 6名程度

参加費

- 参加者一人あたり1万円
(宿泊費、行程中の移動に係る経費、食費等)
- ※参加者の居住地から集合・解散場所までの往復旅費(事前研修含む)は参加される方でご負担ください。
- ※事業中に参加者が体調不良等となった場合、それに関係する一切の費用については参加者負担とします。
- ※事業が途中で中止となった場合、原則として参加者負担金の返金はいりません。

応募方法

申込みにあたっては、「第52回姉妹県青少年ふれあい事業(青少年受入)実施要項」及び「第52回姉妹県青少年ふれあい事業(青少年受入)少年参加者募集要領」をご覧のうえ、必要な書類を整え、下記あて先に郵送してください。

必要書類の様式は、私学振興・青少年課のホームページ上にあります。

- 私学振興・青少年課ホームページ
<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/9345.html>



選考

参加者の決定： 応募者多数の場合は抽選により参加者を決定します。
選考結果： 6月中旬頃に応募された方に結果を通知します。